

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公開番号】特開2011-53330(P2011-53330A)

【公開日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-011

【出願番号】特願2009-200448(P2009-200448)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 05 K 1/11 (2006.01)

H 05 K 1/14 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02

H 05 K 1/11 Z

H 05 K 1/14 E

H 04 N 5/225 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月22日(2012.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示面を有する表示ユニットと、

前記表示ユニットが取り付けられる際に、前記表示面が露出する開口部が形成される外装部材と、

チェックパッドが形成される第1のフレキシブル基板と、

表示ユニットの表示面とは反対側の面に配置され、絶縁部が形成される第2のフレキシブル基板とを有し、

前記表示ユニットが前記外装部材に取り付けられる前に、前記開口部から前記チェックパッドが露出し、前記表示ユニットが前記外装部材に取り付けられた後に、前記チェックパッドが前記絶縁部に対向するように、前記第1のフレキシブル基板を前記外装部材に配置することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記第2のフレキシブル基板にはコネクタが実装されるとともに、前記コネクタに接続される第3のフレキシブル基板とを有し、

前記表示ユニットが前記外装部材に取り付けられた後に、前記チェックパッドが前記絶縁部と、前記第3のフレキシブル基板との間に配置されるように、前記第1のフレキシブル基板を前記外装部材に配置することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記第3のフレキシブル基板は前記表示ユニットから延出されるフレキシブル基板であることを特徴とする請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記外装部材に配置される操作部材を有し、

前記チェックパッドは前記操作部材の動作をチェックするチェックパッドであることを

特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の電子機器は、表示面を有する表示ユニットと、

前記表示ユニットが取り付けられる際に、前記表示面が露出する開口部が形成される外装部材と、

チェックパッドが形成される第1のフレキシブル基板と、

表示ユニットの表示面とは反対側の面に配置され、絶縁部が形成される第2のフレキシブル基板とを有し、

前記表示ユニットが前記外装部材に取り付けられる前に、前記開口部から前記チェックパッドが露出し、前記表示ユニットが前記外装部材に取り付けられた後に、前記チェックパッドが前記絶縁部に対向するように、前記第1のフレキシブル基板を前記外装部材に配置することを特徴とする。